

(別紙)

平成21年度第2回農林水産技術会議(平成21年5月19日)
における農林水産研究基本計画の見直しに関する意見の概要

《森林・林業・木材産業を巡る研究の展望》

- ・ 林業は長期的視点に立って取り組むべき課題が多いことは理解するものの、5～10年後など、短期間でもこれだけの成果が出せるということ、定量的に打ち出せばインパクトがある。
- ・ 木材の伐採(利用)と育成のバランスを取りながら森林を育てていくべき。
- ・ 森林は外部経済性があるが、国民の理解がないと経済的に持続できない。戦後植林した木が今後伐採期を迎えるが、切った後、森林が再生可能であることが必要。森林の持つ多面的機能の評価をもっとしていかなければならない。
- ・ 研究基本計画において、5年後、10年後の研究の達成目標を、可能な限り数値で示したいと考えているので、環境や野生生物などにおいても分かりやすいものとなるよう、ご協力いただきたい。

《水産業の現状と研究開発の将来展望》

- ・ 地球温暖化に対しては、海水温度や魚類生息域のモニタリング調査に加え、養殖業における耐性種の開発等も必要ではないか。
- ・ 瀬戸内などの波の穏やかな海面を利用して、家畜飼料用の海草や海水面での飼料作物を生産するなど、畜産と水産を融合させるような研究開発を長期的視点で行っても良いのではないか。
- ・ 魚介類や海洋プランクトンのゲノム解析はいろいろな国が取り組んでいる。各国との連携について日本はどう対応していくのか示すべき。
- ・ 消費者は、流通における冷凍温度は一般にマイナス45～40度くらいと考えている。魚の冷凍温度がマイナス60度であるのは何か特別な理由があるのではないか。
- ・ 魚の適正な冷凍温度については、科学的な視点から検証し、設定すればいいのではないか。
- ・ 水産分野においても、5年後、10年後の到達目標を示すことが重要。
- ・ わが国は、他国よりも魚食文化が根付いているので、世界をリードして「日本発水産食品の世界規格・基準の策定・提案」を是非実現していただきたい。
- ・ 水産の研究開発分野でも、知的財産をもっと活用していくべき。

- ・ 海面温度や海面CO₂濃度の地球規模の観測について、水産庁の調査事業が大きな貢献を果たしている。こうした取組についても研究基本計画に盛りこんではどうか。
- ・ 養殖や環境などの各項目について具体的な問題を提示して、研究基本計画の内容を検討することが必要。

《国際研究》

- ・ 単に国際研究を増やすのではなく、取り組む研究内容を精査し、病害に対する抵抗性など、より日本の得意分野を活かせる研究をすべき。
- ・ 世界を見ると、現在日本への輸出余力を持っている国は少ない。食料安保の観点からは、それらの輸出余力を向上させるような研究支援も必要。
- ・ 国際農林水産研究および技術普及を進めるためには、独法だけでなく、大学や JICA、民間等が連携し、オール・ニッポンでの推進を図っていくべきである。
- ・ 遺伝資源の確保のため、中国やアメリカが自国外の森林や土地を買収しているという話を聞いており、日本としてもそのような状況に留意していくべきである。
- ・ 国益に関するものは主に国が行うのだろうが、人道的課題や国際的課題については、スマトラの森林保全などにおいて、日本の NGO もよい活動に取り組んでいる。国際研究においてそのような主体の取組との仕分けを明確にするのか、協力した方がよいのか考えるべき。
- ・ 国際研究に関しては、JICA、日本財団、NGOや民間も行なっている。そのようなもので書き込めるものがあれば、基本計画がよいものとなるのではないか。

(以上)